

鳥羽市全員協議会会議録

平成30年5月15日

○出席議員（13名）

1番	奥村 敦	2番	片岡 直博
3番	河村 孝	4番	山本 哲也
5番	木下 順一	6番	井村 行夫
7番	中世古 泉	8番	戸上 健
9番	浜口 一利	10番	坂倉 広子
11番	世古 安秀	13番	尾崎 幹
14番	坂倉 紀男		

○欠席議員（1名）

12番 橋本 真一郎

○出席説明者

- ・山下企画財政課長、岩井副参事、村山企画経営副室長
- ・斎藤健康福祉課課長補佐
- ・高浪観光課課長補佐

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	清水 敏也	次 長	
		兼庶務係長	上 村 純
		兼議事係長	
書記	中山 真緒		

(午前10時15分 再開)

○浜口一利議長 本会議に引き続き、お疲れさまです。

ただいまから全員協議会を再開します。

橋本議員から体調不良のため欠席の報告がありましたので、ご承知おきください。

本日の案件につきましては、お手元に配付してあります事項書のとおりでございます。

それでは、議事に入ります。

協議事項1、執行部からの報告事項についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中お時間をいただきまして、ありがとうございます。

本日の報告内容は、平成29年度の企画調整事業の中に、とばびと活躍プロジェクトにおける鳥羽市宿泊産業実態調査業務がございまして、人口減少や若年層の市外への流出、本市の基幹産業であります観光関連産業の人手不足などの課題に対しまして、29年度はアンケートや座談会により現状を把握しまして、30年度は課題解決に向けた事業をアクションプログラムとして取りまとめる2カ年の業務でございます。

ことしの3月の末に、委託先の株式会社リクルートライフスタイルより、1年目の調査業務の報告がありまして、同時に調査結果をオープンにしたいとの要望がありました。また、現在、鳥羽市が取り組んでいますとばびと活躍プロジェクトと地域共生社会の取り組みにつきましては、厚生労働省のほうも注目していると健康福祉課長から聞いておりますので、まず、市議会へ調査結果を報告させていただきたく、本日、議員の皆様にお時間をいただいた次第でございます。

本日は、観光課、健康福祉課の担当者から、とばびと活躍プロジェクトの概要や取り組み状況についてもあわせて説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、健康福祉課の斎藤課長補佐、よろしくお願いいたします。

○浜口一利議長 斎藤課長補佐。

○斎藤課長補佐 健康福祉課の斎藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

お配りさせていただいたとばびと活躍プロジェクト概要説明というのをごらんください。

とばびと活躍プロジェクトとは何なのか、どうしてできてきたのかというところをちゃんと説明していなかったかなと思いますので、これを機にきっかけとか背景とか、そういうところを説明させていただいて、今現状どんな感じかというところも説明させていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1ページ目をごらんください。

とばびと活躍プロジェクトですが、なぜ健康福祉課が説明するのかなみたいな、ちょっとクエスチョンなどところがあるのかなと思うんですけども、最初のところを聞いていただければ、それも解決するかなと思います。

背景のところ、鳥羽市の基幹産業の一つの宿泊産業は、慢性的な人手不足にあるというのは、皆さんご承

知のことかなというふうには思います。今までの鳥羽市の観光産業の中で、これをクリアするために、住み込み住居を用意して、旅館さんとか寮を用意して、市外の方に労働力を求めていくというような形を多くとってきました。これはずっとその形をとられていて、よいというか悪いというかではなく、この形で成立してきたのかなというふうには思っております。

ただ、今、ここで働いている人たちがいよいよ70歳を超え、80近くになってきてという人たちがたくさん見えてまいりました。この人たちなんですけれども、働いているときはそれで大丈夫なんですけど、働けなくなると、実は地域とのつながりは薄い方たちでして、働いてそのまま働けなくなると、住居も一緒になくなって、仕事もなくして、地域とのつながりもないというような方たちが急激にふえてきておまして、これからもふえる予定かなというふうに思われます。そのことが生活保護とか生活困窮とかという方たちになって、福祉事務所の門をたたくというような形が今ふえつつあります。

長い間、鳥羽市を支えてはくれていたんですけども、その先、鳥羽市の方が生活保護で面倒を見るというふうな構図が、今、鳥羽市の中ででき上がってきつつあると。このことは、宿泊産業自体は人手不足で、市民の方は外に働き口を求め、もしくは外に出ていき、生活の場所も変えとしているのに、鳥羽には働き口はたくさんあって、それを市外の方に求めているというミスマッチが起きている。このことについて、健康福祉課ではそのまま生活保護の数がふえたりして、平成28年度、1年間とってみると、生活保護の数の約半数がそういう方たち、市外から働きを求めて、働けなくなったので寮も出なきゃいけないという相談でなった人でした。

このことをうちの係、課以外の方も知っているのかどうかと思ひまして、まずは観光課さんのほうに、実は観光業でこういう形をとっていると思うんですけども、最終的には生活保護になってしまうんですけども、知っていましたかみたいな感じで高浪補佐のほうに相談をさせていただいて、どうしても福祉というのは困ってからじゃないと助けられないみたいな対症療法的なところがあるので、それ以外のところでも、何か一緒に考えられないかと思って相談に行きました。これはやっぱり就労とかそういったことの関係だなということですので、農水商工の田畑補佐にも入っていただき、課をまたぐような事案になってくるということで、企画財政課のその当時は岩井補佐だったんですけども、今、副参事のほうに入らせていただいて、最初4人でこのことについて話し合ったのがとばびと活躍プロジェクトの発足のきっかけであります。

このことを話し合う中で、一番この最後のページを見ていただきたいんですけども、これを解決するのにどうしていこうかというのの案をつくりました。

(何事か発言するものあり)

○斎藤課長補佐 ごめんなさい。めくって3ページ目です、こちらになります。

○浜口一利議長 水色のやつを見てください。

○斎藤課長補佐 各課が人生におけるライフステージごとにどんな施策を打ちながら、さまざまな問題を解決していこうかということを目で見えるようにしてはどうかというのがうちの考えた案でした。一番最後の65歳のときから80歳の福祉のところの一番右上のここなんですけれども、このところでやっと生活保護とか生活困窮のある人がたくさん見えてきて、ここでいろんな施策を打っているんですけども、本来やったら、もっと小さいころからいろんな、例えばお金の使い方の教育やったりとか、郷土愛やったりとかということもできて、なおかつこの生活保護の数も減らせたんじゃないかとか、もしくは、観光にしてもそういうこと

があるからマッチングとかそういうことで対処ができたんじゃないか、そのことをやっていくんじゃないかとかということで、このときには教育委員会さんやったりとか、ほかにも団体はないかな、例えば、商工会議さんであったりとか、観光協会さんであったりとか、そういうところの事業もこういうところで穴埋めしながら、皆さんの事業を連携させるために見える化してはどうかということが、うちらの中でこれを解決していく中の一番最初の案であります。

このことをやっていく中で、もう一度1ページ目に戻っていただきたいんですけども、1ページ目の下の段です。地域共生社会のときもちょっと少し申し上げたことなんですけれども、どうしても避けては通れない課題というか、大きな問題にぶち当たったんです。それが鳥羽市の人口減少と高齢化の問題です。このことを避けているいろんな事業を打ったところで、絵に描いた餅になるのではないかと。どうしても大きな問題なので波及は大きくて、物事を考える深さというのがかなり大きくなるんですけども、やはりこのことを避けているいろんな事業を組んでいったとしても、その事業自体が絵に描いた餅になるのではないかとということで、このこと、人口減少、高齢化社会を含め、一緒に考えて物事の施策を打っていこうということに、そのとき変更したという感じです。最初は、仕事のミスマッチとかそういうことが大きくかかっているんじゃないかということで、その事業だけを考えていたんですけども、やはり人口減少とかということも考えなきゃいけない。

以前も申し上げましたが、この2万人のところの棒グラフが下がっていて、2040年のところ、人口1万2,596人、このデータは少しちょっと古くなってきて、もう既に最新の情報では1万人を切るんじゃないかというふうな数字も出てきていると聞いております。2040年には1万人の鳥羽市が、今からどういうふうな施策を打っていくことで、みんなが笑顔で住めるまちにしていくのかということがとばびと活躍プロジェクトの大きな目標になっていきます。老年者の数というか、高齢者の数も2分の1ぐらいになってしまうと、そのことを踏まえ、まちとしての課題、観光地としての課題、市民はどういう課題があるのか、経営者は、就労者はというふうなことを上げながら、その課題を解決していくということを考えていこうというのがとばびと活躍プロジェクトの大きな根幹になります。

次のページをお願いします。

その「ひとつづくり×つなぐシステムづくり」というのを中心に考えることにしました。とばびと活躍プロジェクトの真ん中には、働くという、働いているいろんなことで活躍してもらおうというのが一番の根幹にあるよね。例えば、ボランティアとか町内会の活動とか、いっぱいしてもらっても活躍ではありますけれども、経済活動でそこで活躍、働く場所がなければ、なかなかその地域にずっと住み続けることは難しいのではないかと。ということがあるので、働くということを中心に、働くだけでなく、その周りでいろんな働くを支える活躍を各課が自分たちの責任を持って、いろんな事業、施策をつくり、そこで責任を持って遂行していくことをとばびと活躍プロジェクトとしよう。それをみんなで見えるようにして、連携させるようにしようということがとばびと活躍プロジェクトになります。

今年度の現在地というのがあるんです。今年度はそのアクションプラン、各課がどんなことをしていくのかというのを今考えて、皆さんからこんなことができるか、こんなことをやりたいとかというのを出示してもらっている段階になっております。

昨年度の予算委員会のときに、地域共生社会というのを提案させていただいて、事業のほうを健康福祉課の

ほうで提案させてもらったんですけども、この地域共生社会のほうの問題とこの問題、全く同じリンクしているものだと思っております。地域共生社会は健康福祉課が中心となって、このとばびと活躍プロジェクトの一つの事業として進めていくというふうに考えておりますので、リンクさせながら、とばびと活躍プロジェクトをさらに大きなものにしていくためにやっていく事業だと思っております。

以上が、ざっととばびと活躍プロジェクトのでき上がったきっかけとその今現状というふうな概要になっております。

以上です。

○浜口一利議長 岩井副参事。

○岩井副参事 続きまして、先ほど人口減の話があったと思うんですけども、その3ページ目、4ページ目の鳥羽市の現状について、未来像についてという、ちょっと人口とかの押さえだけさせていただきたいと思しますので見てください。

この年齢3階層人口推移という表があります。これは3年前、鳥羽市の総合戦略をつくったときの人口ビジョンで、国の国立社会保障・人口問題研究所がつくった未来予測図です。先ほど斎藤から話があったように、この3月末でもう一回、その社人研と言われるところが出した推計はもっと厳しくなっています。ざっとだけ。鳥羽市の一番人口が多かったのが1960年代、3万500ちょっとぐらいだったんです。それから1990年ぐらいまではなだらかに減少してきたんですが、その1990年から急速に人口が落ち始めた、見てもらうとそうなります。一番ピークというかネックになってくるのは、吹き出しで書いてあるんですけども2035年、15から64、これは労働者人口及び65歳以上、高齢者と言われるここが1対1になる。働いている人が高齢者を1人で1人を支えるという、35年になると大変な時代が来るかなというところなんです。ずっと見ていただいて2045年、先ほど社人研はちょっと切れていますが11,2と書いてある、1万1,200人ぐらいを考えているんですが、先ほど新聞であった社人研は、これが9,000人ほどに進んでいるであろうという推測を出しています。ですので、もっと人口減少はスピードが速くなっていくというのが現状です。

次のページを見てください。

今から鳥羽の特徴を見ていきたいと思えます。女性の就業率です。下のグラフを見てください。グレーが鳥羽市です。オレンジが三重県、青色が全国です。これは、女性の年齢階層別の就業率になります。鳥羽市の女性の方は、三重県よりも全国よりも働いている方がたくさんいらっしゃるということがこの図で見えます。25歳から34、5歳が下がるのは、女性の方はお子さんを産まれますので、その間は働かないという形になりますので、こういうふうに下がるんですが、鳥羽市を見てもらうと、子供さんを産まれたとしてもすぐ働いて、全国とかの乖離とがすごいなと、よく働く女性が鳥羽にはいっぱいいらっしゃるんだらうなという話になります。

右は、人口ピラミッドという形になります。昭和55年、平成22年、平成52年、もうピラミッドという形にはなっていませんが、一応人口ピラミッドの様子です。

次のページを見てください。

もう人口減少したときに、一番市に何が来るかということです。その人口ビジョンを出したときに、財政見

通しというのを立てました。平成22、27、これ市民税なんですけれども、7億円程度あったんですが、それが2040年を主に持っていくと、すごく市民税が落ちますよという、人口以上に減少割合が下がりますよという話ですので、これはシミュレーションで対策を打つことによって上に上げたいというのがブルーなんですけれども、今の人口比率でいくと、このグレーの数字になってしまうであろう。先ほど社人研で言いましたように、もっとこれより厳しくなる推計が見てとれます。

次のページをごらんください。

鳥羽の業種別の規模の比較です。鳥羽市において、宿泊業、飲食サービス業が占める割合と従業員数になります。皆さんもやっぱりなという形になると思うんですけれども、宿泊業、飲食サービス業が事業所数、従業員数とも鳥羽の場合は突出して大きくなっておりまして。農林水産業も主産業の一つなんですけど、事業所、従業員数も個人でやられている方があると思いますので、ここにはなかなか反映しづらいのかなというところでもあります。

次のページをめくってください。

それでは、業種別の売り上げ比較になっています。鳥羽のやっぱり売り上げ規模でも、宿泊業、飲食サービス業が33%、それに卸売・小売業が30%、水産業とすると、ブルーの一番真上ぐらいになるんですが、農林漁業とは書いてあるんですが、売り上げ比較ですとちょっと少ないかなというのは現状になっております。

ざっとした概要をご説明して、今から、昨年、課長が話をしたもう一つの鳥羽市宿泊産業等実態調査業務における就業実態・意識に関する調査分析報告のほうをざっと説明します。

その前に、まず、何でこれを始めたか。とばびと活躍プロジェクトの話は先ほどしてもらったと思うんですけれども、平成27年に国の地方創生の話が始まりました。そのとき、人口増とか働く場をどうすればいいかという形で国、全国の市町村は進めてきました。鳥羽とすると、地方創生とすると、鳥羽のとんがった事業、海女文化の活性化とか、インバウンド、観光事業について交付金等を充てて進めてきたところですよ。

その中で、やっぱり事業者の人、市民の人とお話していると、働く場が鳥羽にはないやないかという声をよく耳にします。ただ、観光業の方に言わせると、働いてくれる人がいないかという話があって、先ほど斎藤の話もあったと思うんですけれども、何かその辺のミスマッチがあって、何かこれどうにかならんかな。うわさには聞きますけれども、実態はどんなのかつかめていないというのがありましたので、平成29年に地方創生推進交付金を充てて、この調査を始めたところです。この調査で何がわかってくるか、やっぱりなというのが多分、後で見て、ちょっと91ページも多いものですから、きょうは概略しかお話ししませんが、やっぱりすごい実態が出てくるかなというところです。

それでは、概要だけざっと説明させていただきます。

ページ数は右下に書いてありますので、3ページをごらんください。

先にこのアンケート及びどんな感じでとったかだけ説明させていただきます。

2017、去年の12月15日から28日の間に、市内在住の18歳以上の男女5,000人にアンケートを送りました。それと、あと市内の事業者1,213社、ほとんど全ての事業者にはアンケート、内容は違うんですけれども、雇用実態の把握という形でアンケート調査をしています。その後、市内の各種団体及び事業者さんに座談会とかヒアリングみたいな形で生の声を聞きに行き、この調査分析を作成しに行ったところであ

ります。

きょうは、すみません、後でまたざっと見ておいてほしいんですけども、私から見ていただきたいところだけざっと説明します。

すみません、47ページをごらんください。

これは、市内の事業者さんの代表者、事業者の社長さんの年齢をお聞きしたものです。宿泊産業と言いながら、全産業についてアンケートをかけていますので、特に鳥羽は観光・宿泊業のところを見ていただきたいと思うんですけども、三つ目のホテル・宿泊業というところです。これは代表者さんが60代のところが60%、70代以上が20%いらっしゃるという形になります。ここから何が読めるかという、それでは、あと10年、20年先に、このホテル・宿泊業のご子息さんとか法人さんで後継者がいらっしゃる場合はそもそも問題はないんですが、先ほど人口減、半数になるといったときに、鳥羽の主産業である観光業は本当に大丈夫であろうかという形がこの表から、年齢だけなんですけれども、読み取れるかなというところです。

続きまして、55ページをごらんください。

市民の方、いろいろ観光業の話をしている中で、各産業の、何が言いたいかという、観光・宿泊業の離職率が高いのと違うかという声も多々聞きました。これは正社員、55ページが男性、56ページが女性の各産業ごとの平均勤続年数というものが出ています。正社員男性の平均勤続年数は10年から20年未満が最も多い。ホテル・宿泊業は他業種よりも3年未満が多い。見ていただくとすごくわかると思うんですけども、3年未満のところに、ホテル・宿泊業15%ということは、離職率3年未満ですごくやめられる方が多いという形が読み取れます。上の小売とか建築・土木業は、やっぱり黒のところを見ていただくとわかるんですけども、20年とか長期間働いている業種の方なんです、特に鳥羽のホテル・宿泊業は短いんじゃないかという方、これは正社員です、正社員にもかかわらず3年未満が多い。

下のほうです。下のほうは女性です。正社員の女性の平均勤続年数は、5年から10年未満が最も多い。男性よりも短いです。ホテル・宿泊業は5年から10年未満が最も多いという形になっていますので、女性についても5年から10年未満、僕思ったんですけども、男性のほうが離職率というか、若い、すぐ3年未満でやめられる方が多いとこの表から見ますので、こんなに早くやめられるのかとちょっと驚きがありました。

続きまして、57ページをごらんください。

これは従業員の年齢構成になります。従業員の年齢構成全体で40から50代が43%だが、ホテル・宿泊業では60代以上が40.1%で他業種よりも多いことがうかがえる。3行目のホテル・宿泊業を見ていただくとわかると思います。60代以上が40.1%とすごくほかの産業よりも高齢化の方が、高齢と言ったら失礼ですけども、60歳以上の方が占める率が多いという話、先ほど斎藤の話があった中で、まさにそのとおりだなという数字が出てきます。

続きまして、65ページをごらんください。

これはパートさん・アルバイトの実働時間、何時間働いていますかという話なんですけれども、パート・アルバイトの実働時間は4時間半が最も多い。ホテル・宿泊業では8時間、4時間が目立つという形になっています。見ていただくと、3行目のホテル・宿泊業、4時間のところの15ポイントとか、8時間の35ポイントと、正職じゃなくて、パート・アルバイトでもこういう時間帯、4時間ぐらいはアルバイトさん、パート

さんかなと思うんですが、8時間でもパート・アルバイトさんは働いていらっしゃるというのがこの表ですぐわかります。

続いて、66ページをごらんください。

ここで、鳥羽の観光業の実態が見えてきます。

パート・アルバイトの休息時間は1時間が最も多い。これはお昼とかそんなんので、夕食とかで1時間はあると思うんですけども、ホテル・宿泊業では3時間以上が目立つという形になっています。見ていただくと、3行目のホテル・宿泊業、0時間というのものもあるんですが、3時間以上というのが10%ぐらい出てきます。3時間という、恐らくこれが中抜けとかという話の数字がそのまま出てくるのかなと思われま。

すみません、後でまた詳しくは見ておいてください。僕がぱっと思っポイントだけきょうは述べさせていただきます。

75ページをごらんください。

それでは、ホテルとか宿泊業はどんな取り組みを今しているんだ、今後したいという話がこれもアンケートでとってあります。右側を見ていただくと、取り組んでいる、どのような事業とか、今後取り組む予定でありますというのがあります。今取り組んでいるのは、数字を見ていただくとわかると思うんですけども、従業員の労働時間の正確な把握やシフト管理の徹底等々を今行っているという話なんですけれども、今後取り組みたいというのは、ITの活用とか在庫とか業務支援、スマートフォン、タブレットの活用及び外国語ができる人材活用の外国人の雇用という形をホテル・宿泊業は考えているという形になっています。

それから、83ページをごらんください。

鳥羽市の宿泊就業者・事業者と全国の同じ比較を、感じる改善点とかを、リクルートさんが84ページに書いてあるそれぞれ、リクルートさんですので、同じような労働実態とか意識調査をしていますので、比較していただくと、鳥羽と全国の観光業に関する方の今後どのようにしていきたいとかいうような必要性を感じているというのが見えてきます。上のパーセントの高いところだけ書いてはありますが、市民調査とすると、一番左側なんですけれども、業務負荷の軽減、パート・アルバイトさん等の増員をしていただきたい、あと、50代、60代以上の従業員が働きやすい環境づくりをしていただきたい、業務負荷の軽減、有給休暇を取得しやすい環境づくり等々出てきます。

その一つ飛んだ全国の就業者さんの意見はというと、一番上は評価に基づく処遇向上をしてほしい、業務負荷の軽減、有給休暇、業務負荷の軽減等々、ちょっと鳥羽の場合は違うところも出てきたりするんです。50代、60代以上の従業員が働きやすい環境等あるんですが、このような調査結果になっています。

あと、事業者さんからの調査も出ております。業務負荷の軽減、有給休暇を取得しやすい環境づくり、業務負荷の軽減、正社員の増加、スキルアップの等々出てきます。全国のホテルさんは、これも同じです。業務負荷の軽減。ここへ来るのが上司との面談の充実というのも全国のは出てきます。

すみません、ざっと説明して申しわけございません。

86ページをごらんください。

その調査結果をもとに、リクルートさんがその分析と考察について書いていただいています。文書的に多いものですから全ては読みませんが、赤で、こういう結果が出たものですから、こうしたほうがどうですかとい

う提案等を書いていただいております。

ざっとだけ。若年層の就業先への要望と実態についてという形です。

鳥羽市内の就業者においては、特に若年層18から29歳から、現業に対しての改善点の要望が多く出ています。男性は58.3%が評価に基づく処遇向上、業務負荷の軽減、有給休暇を取得しやすい仕組みづくりを要望しています。女性は60.8%の人が有給休暇を取得しやすい仕組みづくり、あと、休暇制度の充実を望んでいます。

一方、鳥羽市内の事業者が考えている改善点でいくと、有給休暇を取得しやすい環境づくりや業務負荷の軽減、評価に基づく処遇向上については、ホテル・宿泊業では比較的重視されていますが、小売業、飲食業ではその意識が低くて、働き手との要望との乖離が見られるということです。

分析と考察ということで、鳥羽市の転出者の大きな割合を占める若年層から出ている現業に対する改善点の要望は、今後の転出要因となり得ると同時に、既に転出してしまった層の転出要因であったとも考えられる。中でも、男女ともに項目として上がっている有給休暇の取得など休日・休暇については、就業先を選ぶ条件として全国的にも若年層に特徴的な重視項目があるということです。

下から3行目です。また、男性に特徴的であった評価に基づく処遇向上については、市内の宿泊事業者のヒアリングを通して明確な仕組みを持っている事業者がいない状況でありました。こちらも必要性を感じていない事業者に対しての意識を変えることから取り組むべきだと考えられますが、経営者、人事部門に評価制度や昇給制度をつくる知恵がないことが原因である場合は、他社や他地域の仕組みを紹介することで、地域全体で共通の観光事業者の評価の仕組みをつくることも有効でありますと考察、提案等いただいております。

続きまして、88ページをごらんください。

これは、事業者の採用状況というか、どのようにして事業者さんは採用していますかという話です。初めの調査結果についてはちょっと省きますが、分析と考察をごらんください。

2行目ぐらいです。「採用面では最低限のことしかできていない」とか、「ハローワーク等に採用を出しても応募が来ない」という声が多く、市として鳥羽市の住民と事業者をつなぐような仕組みをつくってほしいという声が聞かれました。各事業者がそれぞれ採用ノウハウを持たず、限定的な市民との接点しかない中で、地域全体の雇用情報を市がまとめて管理し、マッチング面（市の広報やウェブサイトの活用）を整備していくことは有効であると考えられているとなっています。

2行ぐらい飛ばして、高校生が就職先を決めるに当たって、親や先生が存在が大きくなっていますが、自分の子供や生徒に就職先の助言をする際には、勤務時間や給料などの労働条件や業界イメージなどが重要になってくると考えられる。事業者側からも採用より前に労働条件を改善しなければ、幾らPRしても人が来てくれないと感じるという意見もあり、労働諸条件が就業者の要望に達していない事業者に関しては、採用よりも先にその改善を優先する必要があるのではないかと。

下から2行目です。高校生向けに鳥羽市内の仕事の魅力を正しく伝えるようなブランディングやインターン等、鳥羽市内の仕事の魅力を伝える機会をつくるのが、鳥羽市内の高校生が市内の事業者を就職先として選ぶきっかけづくりになるのではないかと考察されております。

続きまして、89ページの分析と考察をごらんください。

新たな労働力の活用についてというところです。

鳥羽市の就業率を見ると、特に女性に関しては全国の平均と比べても高くはなっているが、非就業者の内訳を見ると、主婦層が多いと考えられる30歳から50歳が2割近く存在する。特に、パート・アルバイトの比率が高く、不足感が大きいホテル・宿泊業、飲食業などを中心に、市民の中で比較的現在就業していない女性の活用に注力することが重要であると考えられています。

2行飛ばして、専業主婦層の希望としては、週1日から4日勤務、4時間、6時間未満の労働が多いため、潜在労働力を生かすという点で一部の業務を切り出し、勤務日数、労働時間のバリエーションをふやすことが必要であると考察されています。

続きまして、90ページのホテル・宿泊事業者の労働環境やイメージについてです。

4行目ぐらいからです。宿泊業で働く鳥羽市民が必要を感じる改善点については、業務負荷の軽減、有給休暇を取得しやすい環境づくり、職場環境が4割以上回答されています。事業者側の必要性を感じる改善点の認識との乖離が大きいのは、評価に基づく処遇向上でありました。

二つ飛びます。鳥羽市民のホテル・旅館の仕事に対するイメージは、「多くの人と交流できる仕事だ」というポジティブなイメージが50%前後あるのに対し、「精神的にきつい仕事が多い」、「肉体的にきつい仕事が多い」というイメージも2割以上あり、「自分の家族、子供に就業は勧めたくない」というイメージも2割近くあり、比較的旅館のほうがネガティブなイメージが強かったです。

それで、分析と考察なんですけど、下から赤字のところなんです。ITやテクノロジーの活用といった追加投資が必要なものもありますが、一方でタスクの再構築（手持ち時間の解消等）、安定稼働など、今ある人材リソースを最適化させる施策も考えられる。鳥羽市には中小規模の旅館・ホテルも多いが、そういった規模の施設だと業務効率化などへの各社ごとの投資がしにくいという面があるため、複数社で協力したり、地域内で一括で共通ITシステムや評価基準の導入、施設間の人材交流、研修の共同実施などを行うことも検討の余地があるんじゃないかという分析と考察をいただいております。

ざっとした説明で申しわけないんですが、これがリクルートライフスタイルから去年行ったアンケート調査への結果の概要説明になります。また、後で詳しく見ていただきたいと思います。

そこで、これに先立って、鳥羽市では観光課さんを主に事業に取り組んでいますので、初めに概要説明書の一番最後の裏のページをごらんください。

高浪さん、お願いします。

○浜口一利議長 高浪課長補佐。

○高浪課長補佐 観光課、高浪です。よろしく申し上げます。

私のほうからは、アクションプログラムの策定に先立ちまして、二つの事業に先行して取り組んでおりますので、その取り組みについてご紹介をしたいと思います。

先ほどの資料をごらんください。

二つ書きましたので、左のほうの枠と右のほうの枠に囲ってあります。

一つ目は左側に記入をしております。平成29年度に初めて実施をいたしました就労体験バスツアー事業でございます。これについては、平成30年度も予算をいただきましたので、継続して実施予定でございます。

(何事か発言するものあり)

○高浪課長補佐 最後のページです。

○浜口一利議長 概要版の一番裏を見てください。

○高浪課長補佐 一つ目が左側に書いてあります。この内容につきましては、市内外から鳥羽市の旅館・ホテルに就職を望む若者、年齢を34歳以下と限定させていただいておりますけれども、就職を望む若者を募りまして就労体験バスツアーを実施し、市内の宿泊施設を1日3軒回るツアーでございます。仕事風景を見たりですとか、従業員の方のお話を聞きまして、3軒を見学した後に合同で意見交換会を行っております。写真が少し小さいですがついております。そういった様子でございます。

昨年度、3回のバスツアーを実施しまして、27名の参加がございました。宿泊施設と面接等を希望した若者は延べ31名でございます。そのうち、就職が決定した者が3名でございます。3名ではございますけれども、バスツアーに参加できない若者もございまして、この事業を委託しておりました三重県労働福祉協会へ相談がございまして、バスツアーには参加はしていませんけれども、鳥羽市内の宿泊施設へ就職が決まったということも聞いております。

市内への宿泊施設への若者の雇用というのが一番の目的で実施をした事業ではございますけれども、それ以外の効果も多くございました。下の枠に囲ってございます。雇用確保以外の成果としましては、委託先より県内外の大学であるとか専門学校、ハローワーク等への情報を出していただいております。その数が271カ所になっておりますので、この取り組みであるとか、鳥羽の宿泊産業の周知につながったと考えております。宿によっては、こういった情報出しをしてもらうことが宿の情報発信につながるということも言っております。

また、平成29年、去年の10月にこのバスツアーの様子が新聞に掲載されましたので、鳥羽市の取り組みというのが広く周知されたかと思っております。その関係だとは思いますが、伊勢市内の高校のほうから授業の一環として鳥羽市内の宿泊施設を回りたいと、体験をしたいという申し出がございまして、急遽、鳥羽市観光協会と連携してバスツアーを実施しました。伊勢の高校から約100名の生徒さんが来ていただきまして、職場見学をしていただきました。意見交換を行って、恐らく、これは将来自分が仕事をするときの鳥羽市内への就職を考えるきっかけにつながったと思っております。

平成29年度は、市内の宿泊施設9社が受け入れをしていただきましたけれども、そのうち7社がまたバスツアーの受け入れを希望しております。本年度も引き続き同事業を実施しまして、宿泊施設への若者の雇用を促進していきたいと考えております。

二つ目ですが、これが右側の枠に記入をしました。福祉と観光の連携による市民就労促進事業でございます。内容は一つ目と同じく、旅館・ホテルにおける雇用対策ではございますけれども、雇用対策に加えて、鳥羽市民の就労を促すことで、どの年代においても生き生きと活躍できるまちづくり、まさにとびとびの活躍を進める事業でございます。ここで言う就労促進の就労とは、正規雇用には限定しておりません。例えば、1日2時間や3時間といった就労も含めて考えております。

まず、宿泊施設においてヒアリングを行って、聞き取り調査を行って、業務分解を実施します。業務分解というのは、旅館・ホテルの仕事、一連の仕事というのは非常に多岐にわたりますけれども、それを細かく分解

することで、例えば、朝食の配膳だけであるとか、洗い場だけであるとか、昼間の客室清掃だけであるとか、夕食の片づけだけ、そういった分解をすることで、二、三時間程度の仕事が組み立てられます。また、こうすることで、長時間の労働であるとか、多岐にわたる業務が困難な方にも働きやすい環境が整います。市民の方であれば、若者はもちろんそうなんですけれども、シニア層であるとか、子育て中の女性であるとか、あと障がい者の方、そういった方も全て対象として入るかなと思っておりますので、市民の方にも周知をしなくてはいけないところなんですけれども、市民の方のほうへは広報とばでの周知であるとか、自治会連合会、それから老人会といったところへの、そういった組織への周知をしまして、働きたい、また働ける市民の方を発掘していきたいと考えております。きのうも自治会連合会のほう、それから老人会のほうに説明に行きまして、ご理解をいただいたところでございます。

また、希望される市民の方には職場見学の実施を予定しております。宿泊施設と市民とのマッチングを行う相談窓口は、鳥羽市社会福祉協議会を考えておりまして、また、その相談窓口の拡大というのもこれから考えていかななくてはならないと思っております。現在、3軒ほどの旅館・ホテルにヒアリングをしております。5月中にはもっと10軒ぐらい行ってこようかなとは思っているんですけれども、抜粋した意見を下に紹介してございます。年中求人をしていて、これはどのホテル・旅館さんにおいても言われていることでございます。年中求人をしていても人手不足である。あと、派遣社員にどうしても頼ってしまっているけれども、人件費が高くなります。派遣社員1人時給1,500円払うというところを聞いてきました。派遣会社にお金が行ってしまいますので、1時間1,500円払います。そこを鳥羽市民の方が働いていただけたら、賃金、例えば900円とか1,000円とか払うことは可能。それでも人件費としては、宿としては抑えられる、そういうことを聞いてきました。

あと、障がい者の方を雇用しているところも多くございまして、障がいを持っている方、一つのことに集中して、その仕事を丁寧にやっただけなので、例えば、洗い場とかそういったところで働いていただくことはできる。それから、早朝業務だけでも市民の方に働いていただけたら大変助かると、こういったような意見を聞いてきております。

今年度で仕組みを確立させて、運用まで持っていけたらと思っております。

私からの説明は以上でございます。

○浜口一利議長 以上で説明は終わりました。

長い時間にわたって説明いただいたわけなんですけれども、この件について質問があれば受けたいと思えますけれども、どうでしょうか。とばびと活躍プロジェクト。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利議長 これまでの説明で。ありませんか。

山本議員。

○山本哲也議員 こっただけですか。両方大丈夫ですか。

○浜口一利議長 全て。

○山本哲也議員 この分析調査なんですけれども、例えば、活用とかこうやって取りましたと、これ公表しますで公表して終わりですか。それとも、思うのは、こうやって分析してもうて調査結果を出してもうとるじやな

いですか。多分、アンケートに答えてもらったところの事業者さんからしても、こういう結果が出てきておるとかというのは想定外であったりとかする部分がひよっとしたらあるかもしれんし、これだけ分析で考察も書いてもうとるのであれば、その分析と考察が正しいかどうかという部分も、実際にアンケートをとってもうた方としっかり話し合う時間をとってほしいなと思うんです。

なので、できたら旅館組合さんとか観光協会さんとか、同じテーブルでこの資料に対して話し合う時間とか協議する時間を一回とってほしいなと思って。そうすることで、その考察が正しいかどうかとか、例えば、それが本当に現場に落とせる考察なのかどうかというのも大事なことやと思うんで。現場とアンケートのあれの距離をぐっと縮めて、現場でできることを取り組んでいくと、本当にこれをとった意味というのがそこから出てくるのかなと思うんで、公表だけで終わることのないように、これを生かしてそういう施策に結びつけるようにしてほしいなというのが一つ。

○浜口一利議長 岩井副参事。

○岩井副参事 ありがとうございます。実は、この事業、2カ年でやっています。この春から、庁内の各課から職員及び観光協会、商工会議所、福祉協議会からも職員が出て、検討部会というのをつくって、これまでに意見出しとかでもう2回、3回ほど意見の出し合いをしました。その部会の上に外部委員、観光協会長さんとか自治会連合会長さんとかの各団体の方からの意見をそれに入れて、アクションプランというのをことしの9月、10月ぐらいまでにできたらつくって、来年、再来年の事業に反映できるようにしていきたいと考えているところです。ですので、行政だけじゃなくて、民間も意見を入れて、先ほど意見をいただいたこれをもとに対策を打っていききたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

○浜口一利議長 よろしい。はい。

○山本哲也議員 宿泊業でくくりになっておるようなところもあるんで、多分、規模別とか、旅館・民宿・ホテルでまた抱えておる課題も違うでしょうし、その辺も重々、できたらそういう規模別とかそういったところとも話し合いしながら、やることは別にええと思うんです。ホテルさんとか大規模な宿泊施設に対しての施策と、民宿さんとかという部分で、そういったところでのあれが変わってきても僕はええかなと思うんで、そういう規模別とかというのも頭に入れてやってもらえたらなという。

○浜口一利議長 岩井副参事。

○岩井副参事 これを足がかりにしていければなと考えているところです。行政だけがやってもいけないと思います。多分、民間さんだけでも無理かな。あと、市民の応援も要りますんで、この3者が連携してやっていかないと、今後の鳥羽市が成り立たないんじゃないかという形で進めていければなと考えていますので、よろしくをお願いします。

○浜口一利議長 他に。

世古議員。

○世古安秀議員 本当にいろんな細部について調査をして、いい報告書ができていくかと思うんですけども、1点だけ、一番大事なことがこの調査の内容の中に入っていないというのが、旅館業の収益性、利益がやっぱ少ないということが一番の問題だと思うんです。収益率が低いという、ホテル・旅館業自体の収益性が低いということが一番大きな問題だと思うんです。人が少ないということですけども、ある程度の賃金を払えば、

やっぱり来てくれる人もあると思うんです。そういう若い人たちがつくにしても、将来結婚して子供を育てるだけのやっぱりきちんとした収益がなければ、なかなか鳥羽では生きていけないということだと思うんです。

それで、商工会議所のほうでも、これは旅館経営として借金の多さと収益の低さが目立つということで、これは法人企業統計調査で総務省が出しておる平成27年度のそういう数字とかそういうのが出ていますけれども、根本はやっぱりそこにある。そこを改善せんことには、絶対やっぱり若い人たちがつく、鳥羽にいる人たちが就業するということにつながっていかないというふうに思いますので、その辺の調査内容というのは、今回のこの調査の中にはちょっと入っていないのかな。労働環境の改善とかという部分では入っていますけれども、その辺が一番僕は肝心なところで、そこを改善せんことにはなかなかやっぱり旅館・宿泊業、鳥羽市ではもう関連産業ですけれども70%が就業するというので、なかなかふえていくというか、守っていくのがやっぱり難しいのかなというふうに思いますけれども、その辺のこの収益性の問題についての調査、考え方というのは、市のほうではどういうふうに考えているのか、その辺をちょっとお答え願いたいと。

○浜口一利議長 今、世古議員の質問なんですけれども……

○世古安秀議員 これは入っていないですよということで、それはどうなんですかということ。

○浜口一利議長 ただ、市のほうに聞くというのもちょっとどうかなというところもあるわけやけれども。

○世古安秀議員 これ、一番大事なことなんです。

○浜口一利議長 大事なことだとは思いますが、このあらわれる部分というのは、3年で若い人が転職していくというような調査があったと思うんですけれども、そのあたりかなというところなんですけれども。

○世古安秀議員 それも全部やっぱりつながってくるという。

○浜口一利議長 大事なことだとは思いますが、答えられることがあったら。

岩井副参事。

○岩井副参事 確かに収益性、一番大事やと思うんです。そこをわざと省いたわけでもないんです。ただ、市民が働く場をというのが大前提で来ましたので、今も農水商工に生産性の向上という形で商工会議所に投げて、業務は動いておると思うんです。やらないわけじゃなくて、それもやらないかんとは重々思いますので、働く場所も働いている事業者の収益性もともに上げていければなと思っています。

○浜口一利議長 世古議員。もう一点。

○世古安秀議員 先ほどはちょっと商工会議所のほうといろいろ連携をとってというふうな話もしておりますので、この資料はちょっと会議所からいただいてきたというふうなところもありますので、密にやっぱりその辺の問題をとって、連携をとりながら、ぜひ情報交換もしながら進めていきたい。私が先ほど言いましたように、旅館業の働く人たちの改善というのは、まず経営者、事業者が利益を上げることによって、また成り立っていくというふうに思いますので、その辺のことは十分に検討いただきたいと思います。

以上。

○浜口一利議長 他に。

河村議員。

○河村 孝議員 ちょっととばびと活躍プロジェクトが一番に目指すもの、説明いただいたんですけども、ちょっと僕の中ではピンぼけしている感じなんです。一番にこれを目指すんやというものをもう少し教えてもらえ

ないですか。例えば、今のざっと説明を聞いただけでは、宿泊業に対しての起こっておる mismatch をまず解消するんやというところから手始めにしていくなのか、そうじゃなくて、鳥羽の人たちが何とか働ける環境を整える中で、それを目的として進んでいくのかということの明確な目的みたいなものが、説明の中でちょっと僕はわからなかったの、もう少しその辺を詳しく教えていただけるとありがたいんですけども。

○浜口一利議長 斎藤課長補佐。

○斎藤課長補佐 とばびと活躍プロジェクトと書かせていただいているところです。活躍してもらいたいというのが第一の目的かなと思っています。活躍にはいろんな活躍があって、その中心にはやはり働いて活躍してもらうことが鳥羽市にとって、もしくはその周りの家族にとって一番大切かなと思うので、核に働くを持っていかせてもらいました。働けない人たちもいますし、それ以外の活躍の仕方というものいろいろあると思います。そういう場を行政のほうからとか各団体のほうから提供していくことで、鳥羽市の地域を盛り上げていけるような仕組みづくりをしていかないと、もしくは人と人をつないだりとか、いろんな事業をつないだりとかしていかないと考えております。マッチングはその一つであって、目的の一番のところは活躍してもらう場をつくるということになると思います。

以上です。

○浜口一利議長 よろしいですね。もうええやろう。

○河村 孝議員 わかりました。

○浜口一利議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 皆さんが言われておるのがもつともで、現状と問題点はこれでわかると思うんですけども、やっぱり一番大事なのは、市としてどこへ、これ2060年まで一応グラフになっておるんやけれども、やっぱり10年後、20年後、30年後という着地点はどういう形を持っておるんかがやっぱり一番大事やと思うので、先ほど言われたように、9月ぐらいから町内会長やまた観光協会会長とかということで、いろいろなを決めていくと言うけれども、まず、鳥羽市のやっぱりデザインを持つことが一番大事であって、その中でこの観光業はこうなんだ、ああなんだという、まず市のスタンスと民間のスタンス、やっぱり民間のスタンスは持っておると思います。市のスタンスがやっぱりどういう方向でどう進んでいくんかは明確に出したらな、議論が、三位一体でやっていくという、市民と企業と行政でやるというのはよくわかるんやけれども、それでは前に進まへんと思う。今までと一緒の現状が維持されて続いていくだけで。

維持は衰退ですからね。維持じゃなしに向上していくようなやっぱりデザインを市が持っておるか持ってへんかやと思うので、それにやっぱり集中してもらおうと、この問題点と現状がより一層変わったり、前に進んでいくと思いますので、そこら辺が一番大事かなと。市の方向性はやっぱりしっかりと持つべきやと思います。

以上です。

○浜口一利議長 答弁は要らん。

○尾崎 幹議員 要らん。

○浜口一利議長 要らん。

中世古議員。

○中世古 泉議員 いろいろデータのとり方にもいろいろあるんですけども、これ、働く人の声が余り上がっ

ていないのかな、聞いていないのかな、データの中には入っていないのかなと思う。働く現場へ行って、働いた人の声を直接聞くというのが大事なのに、割とデータ、データで商工会議所の誰々とか、偉いさんの名前をずらっと羅列されても、働く側はその人で働いていません。上におります。現場で働く人の声は入っていないのかなと私は思いました。それでないといろんな意味で解消できないし、鳥羽の一番根本が働く人です。今の題目にもあったようにそういうことやから、その人の声が聞けていないのかなと私はこのデータの中においても、リクルートさんなんかは大手さんやから、いろいろなことを網羅できるかもしれんけれども、ある意味一番大事な部分を聞いていない。

私もこの立場でありながらいろいろと働いてきました。現に、うちも民宿なんかやっていたものですから、そういう中で働く、働くというのはわかっているつもりなんですけれども、それが反映するというのは、声を聞くというのは難しいかなと思います。もう少しきめ細かい、本当の現場の声を聞いていただきたいとは思いますが。

以上です。

○浜口一利議長 調査の中で、そのあたりも出ていると思うんですけども。

別に答弁よろしい、いいと思います。また報告書を見て。

○尾崎 幹議員 まず前に進んでいかな。とまんように。もうそれだけ。

○浜口一利議長 よろしいですね。

(「なし」の声あり)

○浜口一利議長 この件については、とばびと活躍プロジェクトということで、課をまたいでいろいろ連携した中でやっていくということについては評価したいと思うし、きょうも冒頭に健康福祉のほうから話が出てきたというのは、やはり鳥羽の優しさが出ているのかなとそう感じています。そんなことなんで、このあたりはこれから我々議会としてもしっかりといろいろ見ていきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひいます。

○尾崎 幹議員 今、これが出たんやで、今からちゃんと鳥羽市の政策をしっかりとつくっていかないかんということや。

○浜口一利議長 それでは、この件につきましては終わります。退出をお願いします。ご苦労さんです。

(午前11時15分 休憩)

(午前11時20分 再開)

○浜口一利議長 それでは、会議を再開します。

続いて、協議事項2、その他についてであります。そのうち、①クールビズの実施について、事務局から説明をお願いします。

事務局長。

○清水事務局長 それでは、私のほうからクールビズの実施について説明させていただきます。

クールビズにつきましては、先日、事務局からメールを通知させていただきました。そこで、執行部側は5月1日から9月30日まで、環境省の取り組みに合わせた形で実施しておりますけれども、10月にあつて

もまだまだ暑いということですので、鳥羽市議会としまして、昨年と同様10月31日までをクールビズ期間として、執行部より1月長く実施いたしますことを執行部のほうにも通知をいたしております。昨年と同様となるんですけれども、クールビズの期間における服装につきましては、本会議場では上着は着用するけれども、ネクタイは着用しなくてよい。委員会やその他会議は、上着、ネクタイとも着用しないということで申し合わせております。これにつきましては……

○浜口一利議長 しなくてもよいということ。

○清水事務局長 着用しなくてもよいことで。委員会やその他会議の場合は、上着、ネクタイとも着用しない。

○浜口一利議長 またずっと読んでいって。後で。

○清水事務局長 この件につきましては、執行部に同様のお願いをしているところでございます。また、行政視察や研修等、また出張時においても、クールビズの期間中につきましては、上着、ネクタイとも着用しなくてよいということになっておりますので、ご承知おき願いたいと思います。

以上でございます。

○浜口一利議長 先ほどの説明で、途中で悪いけれども、しない。

○山本哲也議員 メールでもあったんですけれども、委員会が上着もネクタイもしないというふうになっているんです。やっぱり上着についてはしないじゃなくて、ある程度の余地は欲しいなというところやと思うんです。

○浜口一利議長 しなくてもよいやったか。次長、どうやった、しないでいたのか。

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 メールは省略するという意味で、「しない」というふうにしたんですけれども、そのときの天気によっては上着はあったほうがいいですし、また場所によっては要るやろうというのがあると思いますので、一応、事務局からは省略の意味で「しない」とはしましたが、そこは議員の皆様で随時柔軟に使っていただく、使っていただければと思います。

○浜口一利議長 そういうことですので。

○山本哲也議員 それでいいんですけれども、しないと言われると、その余地だけ欲しいなというだけの話。

○浜口一利議長 そういうことです。

着用しなくてもよいということをお願いします。

よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○浜口一利議長 続いて、②納税等状況報告書の提出についてであります。

事務局から説明をお願いします。

事務局長。

○清水事務局長 納税等状況報告の提出についてですけれども、まず、鳥羽市議会議員政治倫理条例の第4条です。

別紙にございますけれども、第4条に、議員は、鳥羽市が徴収する税金等について納税等の状況を記載した報告書を、毎年、5月1日から同月31日までの間に作成し、納税等の状況を証する資料を添付して、遅滞なく議長に提出しなければならないというふうになっています。ここに記載されていますとおり、今年度につき

ましても、この事務処理を進めていきたいと思っております。なお、今年度は全ての議員さんが対象となっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、資料下の段にあります鳥羽市議会議員政治倫理条例施行規程の第2条のほうです。

第2条、条例第4条第1項に規定する納税等状況報告書は、納税等状況報告書（様式第1号）とし、同項に定める税金等の種類は、次に定める前年度に納入等の期限が終了したものとするというので、8項目ございます。まず1番は市・県民税というふうになって、各市税がありまして、最後に下水道料金というふうに8種類の公共料金のほうが掲示をされております。このため、先ほど政治倫理条例及び施行規程に沿った形で納税等の状況報告書について提出していただくことになります。

事務局からの提案なんですけど、今年度もこの事務手続について事務局へ一任いただきたいというふうに思っております。一昨年の状況報告を見ますと、提出時期等に変化がなかったり、再度内容確認等を要するケースもございました。その点、スムーズな処理ができなかったことから、昨年は各種証明書の取得申請を事務局が代行し、同一日の提出としたわけでございます。そのあたりはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○浜口一利議長 事務局のほうから全部やってくれるということやな。

手続どおり事務局に一任ということでお願いしたいと思います。それでええもんな。

○清水事務局長 結構です。

（何事か発言するものあり）

○浜口一利議長 ええかな。具体的にはどんなこと。

次長。具体的にちょっと説明をお願いします。

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 事務局から具体的に説明をさせていただきます。

皆様に、私が会議の前に先にお名前を附箋で書かせていただいたこの資料と一緒に申請書のほうをお配りしました。そこで、まず各申請書をつけておるんですが、税務の関係につきましては、タイトルが証明（閲覧申請書）というふうになっています。議員の皆様は署名をいただきたいのは、どなたの証明が必要ですかとある一番上のところなんです。氏名、住所を記載いただければ、あとは事務局のほうで手続にかかりますので、印鑑も事務局に預けていただいている印鑑を押しますので、ここだけをご記載ください。

それから、次、これは紀男議員さんだけが対象になってしまうんですが、健康保険が、今、後期高齢者医療ということで変わっておりますので、これだけまた同じように住所と氏名というところをご記載いただきたいと思っております。もしあれでしたら、また事務局のほうで記載のほうをさせていただきたいと思っております。

それから、続きまして、水道料金の完納証明願書なんですけど、こちらについては宛先が市長になっていますけれども、その下の住所、氏名というところだけご記載いただければ、これも同様に事務局でさせていただきます。ただし、戸上議員さんと尾崎議員さんについては、まだ4月から鳥羽市の水道のほうに切りかわったということですので、29年中の分は対象になっておりません。

それから、最後、下水道の関係は、中世古議員さんだけが対象の住まいということですので、中世古議員さんだけこちらについておりますので、また住所と氏名のところだけご記載いただければと思っております。

以上です。

すみません、追加と、それとあと当然証明書の関係の費用が要るんですが、一旦、事務局のほうで手続させていただきまして、6月の会議のときにまた請求のほうさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○浜口一利議長 以上の説明でよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○浜口一利議長 そのようにお願いします。

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 ですので、きょう皆さん、今もう書いていただいて、帰りに事務局へ置いていっていただけるとありがたいです。よろしく願いいたします。

○浜口一利議長 名前を書いて、提出をお願いします。

(「日付のところは抜いといたらいい」の声あり)

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 抜いておいてください。別に構いません。

○浜口一利議長 以上で、本日の協議事項は……。何を。

(「政務活動費の支給ですけれども、きょうは政務活動費が振り込まれると、15日。その辺の報告」の声あり)

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 すみません。ちょっとそこを説明させてください。

○浜口一利議長 次長。

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 今、皆さんに去年の議会だよりの部分をこういうふうな形で記載しますのでという記載例です。

○浜口一利議長 これね。

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 そうです。どの税目とか公共料金が対象になるかという部分の説明資料としてつけさせていただいたものですので、また、ことしの8月1日号にこういうふうな形の記載になるという見本ですので、これが全部ではないです。

○浜口一利議長 広報とばにこの形でね。

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 議会だよりにこういう形で載りますよという格好です。

○浜口一利議長 これについてもよろしいですね。

○世古安秀議員 私が言ったのは、平成30年度の政務活動費、この納税の話とは別に、政務活動費がきょうは振り込まれるから、通知をもらっておったから、その辺の報告も事務局からしてもらったほうがいいと違うかな。通知くれとったやろう。

○尾崎 幹議員 例年どおりやっていったらいいだけよ。何か変わったものがあるんやったら説明するべきやと思うけれども、ないんやったら……

(何事か発言するものあり)

○浜口一利議長 きょう、とにかく振り込まれるということだけご承知お願いします。有効的に使ってください、これについては。

○尾崎 幹議員 有効的に使える金額と違うやん。

○浜口一利議長 ぜいたく言ったらあかん。

ということで、本日の協議事項は全部終了いたしました。ありがとうございました。

これをもちまして、全員協議会を散会いたします。

(午前11時31分 散会)

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成30年5月15日

鳥羽市議会議長 浜 口 一 利